



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 生活保護法による医療扶助のための医療を担当させる指定医療機関の指定（福祉・援護課）…………… 1
- 生活保護法による医療扶助のための医療を担当させる指定医療機関の事業の廃止の届出（福祉・援護課）…………… 2
- 優良興行の推奨（青少年・児童家庭課）…………… 2
- 県営土地改良事業変更計画の決定（村づくり計画課）…………… 2
- 県営土地改良事業に係る換地処分（村づくり計画課）…………… 3
- 民有保安林の指定の解除の予定（森林緑地課）…………… 3
- 漁船損害等補償法施行令に基づく付保義務の同意を求めるための事前届出（水産課）…………… 3
- 都市計画事業の認可（道路街路課）…………… 3
- 道路の区域の変更（道路管理課）…………… 4
- 県道の供用の開始（道路管理課）…………… 4

### 公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請・4件（県民生活課）…………… 4
- 町決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧（都市計画・モノレール課）…………… 5
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（教育庁教育支援課）…………… 5
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（教育庁教育支援課）…………… 7

### 公安委員会事項

- 沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例の規定による安全対策優良海域レジャー提供者の指定…………… 8

## 告 示

### 沖縄県告示第447号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成25年 8月 9日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
金城歯科医院	本部町字渡久地142番地1	平成25年5月1日
訪問看護ステーションリズム	うるま市字仲嶺530番地34仲嶺ハイツB-13	平成25年5月1日
ひまわり訪問看護ステーション	恩納村字名嘉真2605番地	平成25年6月1日
なごみ歯科クリニック	うるま市石川東山一丁目21番13号	平成25年6月1日
江洲クリニック	うるま市字江洲598番地4	平成25年6月1日
中澤歯科医院	宜野湾市我如古二丁目3番7号	平成25年6月1日

まきみなと歯科	浦添市牧港一丁目9番8号	平成25年6月1日
医療法人社団恵仁会東浜アクア歯科	与那原町字東浜99番地3	平成25年6月1日
ゆい西崎薬局	糸満市西崎二丁目26番11号	平成25年6月1日
沖縄県立宮古病院	宮古島市平良字下里427番地1	平成25年6月1日
宮古島市休日夜間救急診療所	宮古島市平良字下里427番地1	平成25年6月1日
あすなろ歯科医院	宜野座村字惣慶1827番地2	平成25年7月1日
耳鼻咽喉科頭頸部外科さきはまクリニック	浦添市経塚585番地1 2F	平成25年7月2日
そら歯科クリニック	沖縄市字松本887番地2 1F	平成25年7月10日

**沖縄県告示第448号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から次のとおり事業を廃止した旨の届出があった。

平成25年8月9日

沖縄県知事 仲井眞弘多

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	廃止年月日
金城歯科医院	本部町字渡久地142番地1	平成25年4月30日
なごみ歯科クリニック	うるま市石川東山一丁目21番13号	平成25年5月31日
財団法人おきなわ健康長寿研究開発センター江洲クリニック	うるま市字江洲598番地4	平成25年6月1日
ゆい西崎薬局	糸満市西崎二丁目26番11号	平成25年6月1日
沖縄県立宮古病院	宮古島市平良字東仲宗根807番地	平成25年6月1日
宮古島市休日夜間救急診療所	宮古島市平良字東仲宗根807番地5	平成25年6月1日

**沖縄県告示第449号**

沖縄県青少年保護育成条例（昭和47年沖縄県条例第11号）第6条第1項の規定により、優良興行を次のとおり推奨した。

平成25年8月9日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 推奨した興行の種類、題名等

種類	題名	制作会社名	推奨対象者
映画	じんじん	「じんじん」制作委員会	小学生、中学生及び高校生

2 推奨年月日 平成25年7月30日

3 推奨した理由 興行（映画）の内容が青少年の健全な育成に特に有益である。

**沖縄県告示第450号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、新城西地区県営土地改良事業（区画整理）変更計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成25年 8月 9日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 縦覧に供する書類 県営土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 平成25年 8月12日から同年 9月 6日まで
- 3 縦覧に供する場所 宮古島市役所
- 4 その他 この告示に係る変更計画の決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し立てることができる。また、異議の申立ての決定に不服がある者は、沖縄県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に異議申立ての決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

---

**沖縄県告示第451号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、栗国村寄草地区県営畑地帯総合整備事業に係る換地処分をした。

平成25年 8月 9日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

---

**沖縄県告示第452号**

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成25年 8月 9日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 解除予定保安林の所在場所 豊見城市字翁長浜原838番28、字翁長浜崎原848番22
- 2 保安林として指定された目的 潮害の防備
- 3 解除の理由 道路用地とするため

---

**沖縄県告示第453号**

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、次のとおり漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）に基づく普通損害保険に付すべき義務の同意を求めるための事前届出があった。

なお、当該届出に係る指定漁船調書を平成25年 8月 9日から同月23日まで渡名喜村漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

平成25年 8月 9日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 発起人の住所及び氏名 渡名喜村1808番地 比嘉功、渡名喜村1874番地 比嘉孝
- 2 加入区 渡名喜加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条（義務付保漁船についての保険料の集収及び払込等）第1項の申出をする漁業協同組合の名称 渡名喜村漁業協同組合

---

**沖縄県告示第454号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

平成25年 8月 9日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 施行者の名称 南風原町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
  - (1) 種類 那覇広域都市計画道路事業
  - (2) 名称 3・5・南1号津嘉山中央線
- 3 事業施行期間 平成25年 8月 9日から平成31年 3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分 南風原町字津嘉山大垣原及び仲間原地内

(2) 使用の部分 なし

沖縄県告示第455号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県北部土木事務所において、平成25年8月9日から同月22日まで一般の縦覧に供する。

平成25年8月9日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 505号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	名護市字仲尾21番1地先から 名護市字仲尾19番2地先まで	14.0m ～ 31.7m	98.9m
新	名護市字仲尾21番1地先から 名護市字仲尾19番2地先まで	16.6m ～ 33.5m	98.9m

沖縄県告示第456号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県北部土木事務所において、平成25年8月9日から同月22日まで一般の縦覧に供する。

平成25年8月9日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 路線名 国頭東線
- 2 供用開始の区間 東村字川田1103番8地先から東村字川田1103番8地先まで
- 3 供用開始の期日 平成25年8月9日

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成25年9月24日まで縦覧に供する。

平成25年8月9日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成25年7月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人沖縄ハイサイネット
- 3 代表者の氏名 新里賢一
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県沖縄市中央二丁目28番1号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、沖縄に在住又は在勤する55歳以上の高齢者に対して、シニアのパソコン研修に関する事業を行い、IT（情報技術）時代に向けて情報技術の修得と人材育成を図り、シニアの積極的社会参加による地域の福祉・教育・文化・産業等の活性化に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成25年9月28日まで縦覧に供する。

平成25年 8 月 9 日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成25年 7 月 29 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人石川・宮森 6 3 0 会
- 3 代表者の氏名 豊濱光輝
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県うるま市石川一丁目 1 番 10 号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、1959年 6 月 30 日に起きた石川米軍ジェット機墜落事故（以下「ジェット機事故」という。）で被害に遭われた方々を慰め、癒し、ジェット機事故を風化させることなく、命と平和の尊さを伝えたり、平和学習会等の事業を行い、子どもの健全育成及び平和の推進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第25条第 4 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成25年 9 月 28 日まで縦覧に供する。

平成25年 8 月 9 日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成25年 7 月 29 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人沖縄国際人材支援センター
- 3 代表者の氏名 仲田俊一
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市西 2 丁目 12 番 14 号
- 5 定款に記載された目的 この法人は外国人又は外国からの留学生や外国人労働者に対し、日本、なかんずく沖縄で生活し、又は日本企業に就職する上で必要不可欠な日本語と、生活習慣、日本の文化や伝統などを学習する上での助言、又は支援を行い、外国人受入に必要な環境整備、法整備、民間ネットワーク作りを推進し、出来るだけ多くの外国人が沖縄での生活を楽しく暮らせるようにするために設立する。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第25条第 4 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成25年 9 月 28 日まで縦覧に供する。

平成25年 8 月 9 日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成25年 7 月 29 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人タートルライフいしがき
- 3 代表者の氏名 福島英光
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県石垣市字石垣 34 番地
- 5 定款に記載された目的 この法人は、高齢者・障がい者に対して、自立生活支援等の福祉サービス事業を行い、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第 2 項において準用する同法第20条第 2 項の規定により、八重瀬町から送付のあった那覇広域都市計画用途地域の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成25年 8 月 9 日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 都市計画の名称 用途地域（東風平地区）
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成25年 8 月 9 日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 調達する物品等の名称 校内LAN用アプリケーションサーバ等の借入れ（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - (1) 営業年数が平成25年8月1日現在において3年以上であること。
  - (2) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
  - (3) 従業員の数が5人以上であること。
  - (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
  - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
    - イ 法人にあつては、登記事項証明書
    - ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
    - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
    - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証明する書類
    - カ 電気通信機器類等の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
  - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書の配布場所、申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県教育庁教育支援課 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2711
  - (3) 申請書等の受付期間 平成25年8月9日から同月23日まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付期間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
  - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
    - ア 言語 日本語
    - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 資格審査結果は、郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期限 入札参加資格を付与された日から平成27年9月30日までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請時項変更届を提出しなければならない。
  - (1) 商号又は名称
  - (2) 住所又は所在地
  - (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
  - (4) 使用印鑑
  - (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
  - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
  - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
  - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する校内LAN用アプリケーションサーバ等の借入れに係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成25年 8 月 9 日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 校内LAN用アプリケーションサーバ等（以下「機器等」という。）の借入れ（設置及び設定業務を含む。以下同じ。） 一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 平成25年11月30日（土曜日）
- (4) 納入の場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 平成25年 8 月 9 日付け沖縄県公報定期第4174号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による機器等の借入れに係る入札参加資格を有すると認められた者
- (2) 機器等設置、設定業務及び障害対応業務体制証明書を平成25年 9 月 3 日（火曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出し、機器等の設置及び設定を円滑に行うことのできることを並びに当該機器等に障害が発生した場合において、障害発生通知の日の翌日までに技術者を派遣して対応することができることを証明した者
- (3) 納入しようとする機器等の機能証明書を平成25年 9 月 3 日（火曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出し、当該機器等を納入することができることを証明した者

3 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 平成25年 8 月 14日から同年 9 月 3日まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県教育庁教育支援課 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2711

4 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成25年 9 月 19日（木曜日）午後3時
- (2) 場所 沖縄県庁13階第2会議室

5 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を4(1)の日時までに沖縄県教育庁総務課（沖縄県庁13階）の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

6 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

7 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成25年 8 月 14日から同年 9 月 3日まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県教育庁教育支援課 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目

2番2号 電話番号098-866-2711

8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県教育庁教育支援課
- (2) 所在地 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号

10 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

11 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、4(1)の日時に4(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
  - ア 期限 平成25年9月18日(水曜日)午後5時
  - イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県教育庁教育支援課に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

12 SUMMARY

- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY  
Lease of Application Server for intra-school LAN including set of application software (including installation and maintenance service) 1 set
- (2) DELIVERY DUE DATE  
Will be specified on our explanatory pamphlet
- (3) DATE OF BIDS  
15:00 p.m. September 19, 2013
- (4) POINT OF CONTACT  
Educational Support Division, Okinawa Prefectural Board of Education,  
1-2-2 Izumizaki, Naha-city, Okinawa 900-8571 Japan  
Telephone 098-866-2711

## 公安委員会事項

沖縄県公安委員会告示第91号

沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例（平成5年沖縄県条例第29号）第18条第1項の規定により、安全対策優良海域レジャー提供業者を次のとおり指定したので、同条第6項の規定により告示する。

平成25年8月9日

沖縄県公安委員会

業種	事業所名	業者名	指定期間
海水浴場	北谷公園サンセットビーチ	株式会社共立メンテナンス (代表取締役社長) 佐藤充孝	平成25年6月19日から 平成26年6月18日まで

プ レ ジ ャー ボ ー ト 提 供 業	有限会社ぶしいぬしま	有限会社ぶしいぬしま (代表取締役) 安谷屋正和	同上
	有限会社ぶしいぬしま石垣支店	有限会社ぶしいぬしま (代表取締役) 安谷屋正和	同上
	マリクラブベリー万座店	株式会社シーサー (代表取締役) 稲井日出司	同上
	瀬底ビーチマリクラブ	瀬底ビーチマリクラブ (代表者) 與那嶺建治	平成25年 6月28日から 平成26年 6月27日まで
潜 水 業	有限会社ぶしいぬしま	有限会社ぶしいぬしま (代表取締役) 安谷屋正和	平成25年 6月19日から 平成26年 6月18日まで
	有限会社ぶしいぬしま石垣支店	有限会社ぶしいぬしま (代表取締役) 安谷屋正和	同上
	マリントリップ沖縄	マリントリップ沖縄 (代表者) 高橋達也	同上
	With Me Dive	With Me Dive (代表者) 星洋介	同上
	マリクラブベリー万座店	株式会社シーサー (代表取締役) 稲井日出司	同上
	アイランドメッセージ	アイランドメッセージ (代表者) 渋谷勇一郎	平成25年 6月28日から 平成26年 6月27日まで
	沖縄ウエル専門学校	沖縄ウエル専門学校 (設置者) 島袋義彦	同上
	オーシャンビーチちゃたん	オーシャンビーチちゃたん (代表者) 角恒安	同上
	那覇オーシャンダイバーズ	株式会社海坊主 (代表取締役) 藺田大典	同上
	アオカワダイビングサービス	アオカワダイビングサービス (代表者) 中西啓	同上
	マリンサービスむるぬーし	マリンサービスむるぬーし (代表者) 宮田仁直	同上
	JAMマリクラブ	有限会社JAM (代表取締役) 新井仁	同上
	リフィーダイビングクラブ	リフィーダイビングクラブ (代表者) 田甫英之	同上
	シーホースマリン	シーホースマリン (代表者) 生水勝広	平成25年 6月29日から 平成26年 6月28日まで
	有限会社ナギ	有限会社ナギ (代表取締役) 稲村雅司	平成25年 7月19日から 平成26年 7月18日まで

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 株式会社 尚生堂 〒901-2114 浦添市安波茶一丁目6番3号</p>
---	---